

市税の内訳・特別会計・企業会計

特別会計 国民健康保険や介護保険、下水道など、特定の人や限られた人が利益を受けるような事業について、一般会計と区別して経理を行っています。

企業会計 企業経営という観点から、水道事業は独立して経理を行っています。

■市税の内訳

区分	決算額	構成比
市民税	113億6612万円	56.7%
個人	(37億9895万円)	(18.9%)
法人	(75億6717万円)	(37.8%)
固定資産税	75億8332万円	37.9%
軽自動車税	1億4843万円	0.7%
市たばこ税	3億9637万円	2.0%
鉱産税	48万円	0.0%
特別土地保有税	60万円	0.0%
都市計画税	5億4436万円	2.7%
合計	200億3968万円	100.0%

■特別会計

会計別	歳入	歳出
給食センター給食費	2億8243万円	2億8235万円
老人保健医療	5億9056万円	5億4492万円
国民健康保険	71億4926万円	67億1242万円
公共下水道事業	21億5155万円	20億3928万円
農業集落排水事業	10億3965万円	9億5834万円
田原福祉専門学校	1億3300万円	1億3295万円
介護保険	31億9260万円	31億2675万円
中心市街地商業等活性化事業	2172万円	2172万円
後期高齢者医療	5億1767万円	5億1490万円
合計	150億7843万円	143億3363万円

■企業会計

水道事業会計	収入	支出
収益的収支	14億7473万円	13億1212万円
資本的収支※	7552万円	4億1999万円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額3億4447万円は、過年度分損益勘定留保資金2億4657万円、減債積立金8648万円、および当年度分消費税、地方消費税資本的収支調整額1142万円を補てんしました。

文・表中の額は1万円未満が四捨五入してありますので、合計とは一致しない場合があります。

▶ 財政課 ☎ 23局3818

健全化判断比率・資金不足比率

健全化判断比率の4つの指標のうち、1つでも早期健全化基準を超えると、財政健全化計画を、財政再生基準を超えると財政再生計画を策定しなければなりません。また、資金不足比率が経営健全化基準を超えると、経営健全化計画を策定しなければなりません。いずれの場合も各計画に基づいて財政再建に取り組むこととなりますが、田原市の数値は基準内となっていますので、財政状況は健全といえます。

■健全化判断比率

指標	田原市数値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	11.81%	20.00%
連結実質赤字比率	-	16.81%	40.00%
実質公債費比率(3カ年平均)	8.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	19.3%	350.0%	

※実質赤字比率および連結実質赤字比率については、実質収支、連結実質収支がそれぞれ黒字であるため「-」で表示しています。

■資金不足比率

特別会計の名称	田原市数値	経営健全化基準
公共下水道事業特別会計	-	20.0%
農業集落排水事業特別会計	-	20.0%
水道事業会計	-	20.0%

※資金不足比率については、各会計とも資金不足額が生じていないため「-」で表示しています。

●用語解説

【実質赤字比率】 普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

【連結実質赤字比率】 全会計を対象とした実質赤字(または資金不足額)の標準財政規模に対する比率

【実質公債費比率】 普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

【将来負担比率】 普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

【普通会計】 一般会計、給食センター給食費特別会計、田原福祉専門学校特別会計、中心市街地商業等活性化事業特別会計

【資金不足比率】 公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率



● 田原市役所南庁舎